



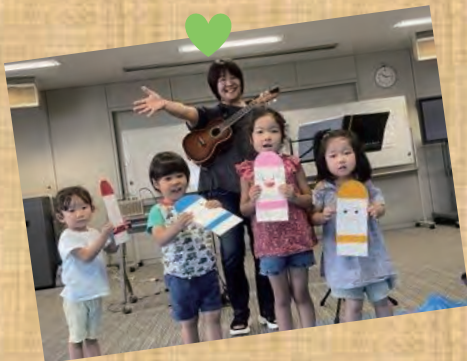
# 若葉区支え合いのまち推進計画



第5期若葉区地域福祉計画 令和4(2022)～8(2026)年度

## 主役は区民一人一人

## 一緒に考えていきましょう



## 若葉区支え合いのまち推進計画とは

市計画では、地域住民が地域の多様な主体が世代や分野を超えて横断的につながり、全ての人が、地域、暮らし、生きがいとともに創っていくことで多様性が尊重され包摂される地域共生社会の実現を目指しています。そこで、**若葉区では、平成18年から**※若葉区推進協を立ち上げ、多くの地域の皆さんと一緒に考え、参加をし、住民同士の支え合いの仕組みを推進しています。

○キーワードは「自助」「共助」です。

○全14地区部会エリアごとの取組をまとめています。

### ※【若葉区推進協】とは

「若葉区支え合いのまち推進協議会」の略称で、地域住民や様々な地域関係者で構成しています。区計画に関する取組の情報共有、課題やその解決策、また計画の見直しをはじめ、今後の取組み方策について検討を行う合議体です。



地域共生社会  
ってなに？



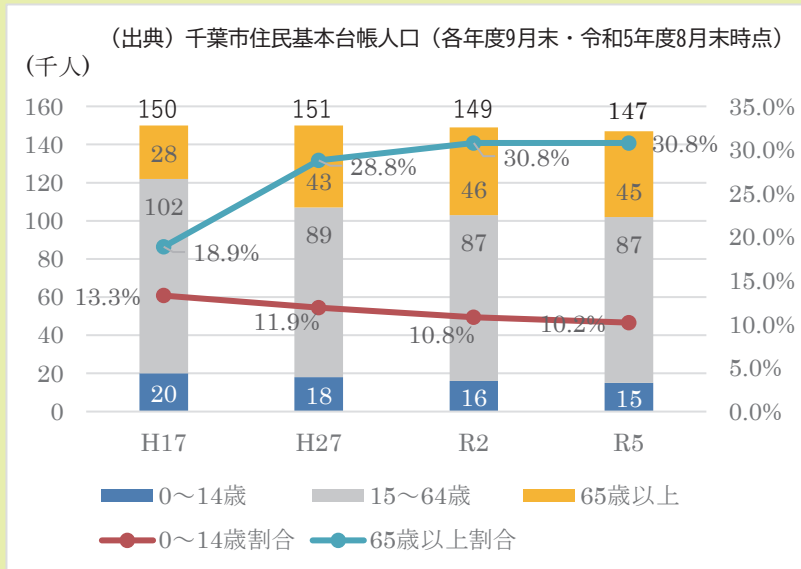
地域共生社会とは、世代や分野を超えてつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものです。



## 1 区の現状

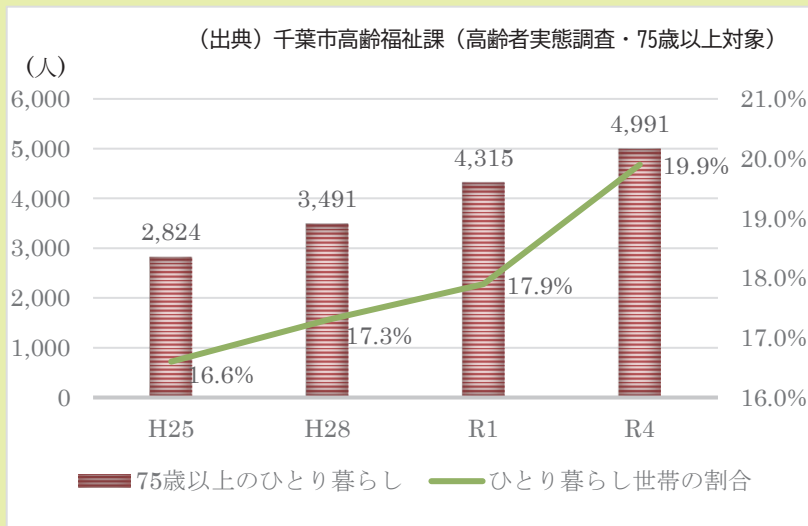
### (1) 少子・高齢化に関するデータ

#### ① 区内人口の推移



総人口及び15歳未満人口、15～64歳人口が減少する一方で、65歳以上人口は増加しており、少子高齢化が進んでいます。若葉区は65歳以上の人口比率が30%を上回り、6区の中で一番高い割合になっています。

#### ② ひとり暮らし高齢者数の推移



#### ※参考【各区の高齢化率】

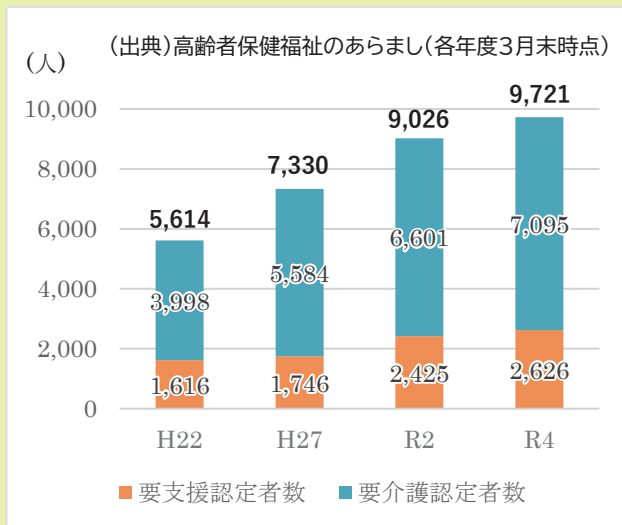
(令和5年8月末時点)

- ・中央区 22.6%
- ・花見川区 27.7%
- ・稲毛区 27.0%
- ・若葉区 30.8%
- ・緑区 24.1%
- ・美浜区 26.5%
- ・千葉市全体 26.3%



### ③ 要介護認定者・認知症高齢者・高齢者健康状態リスクの状況

【要介護認定者の推移】



【認知症高齢者・高齢者健康状態リスク】

(出典)千葉市高齢者保健福祉推進計画  
※令和2年度9月末時点

65歳以上の人口	45,888人
認知症高齢者数	4,648人
(内高齢者人口に占める割合)	10.1%
運動器機能リスク高齢者の割合	33.5%
栄養改善リスク高齢者の割合	10.7%
閉じこもりリスク高齢者の割合	20.4%

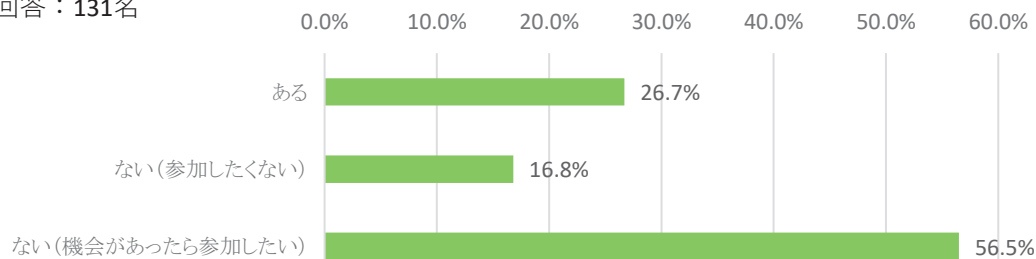
- ・要介護認定者数は12年間で約1.7倍に増加しています。
- ・高齢者人口に占める認知症高齢者は10人に一人の割合です。また、運動機能改善リスクのある高齢者は3人に一人、閉じこもりリスクのある高齢者は5人に一人の割合となっています。



## (2) 区民意識に関するデータ

【問①】 これまでに、地域活動に参加したことがありますか？(1つだけ選択)

若葉区回答：131名



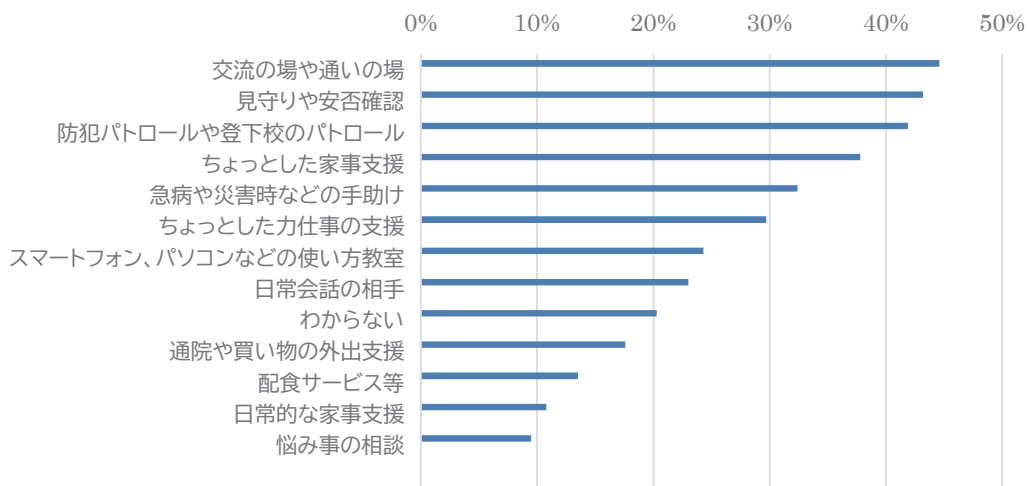
千葉市WEBアンケート(令和5年4月1日～10日、市ホームページ上で実施)では、「地域福祉」に関する区民意識として、地域活動の参加に関する質問では、

- ★「ある」と回答した人・・・全体の26.7%(令和3年は25.7%)
- ★「ない(機会があったら参加したい)」と回答した人・・・全体の56.5%(令和3年は51.4%)

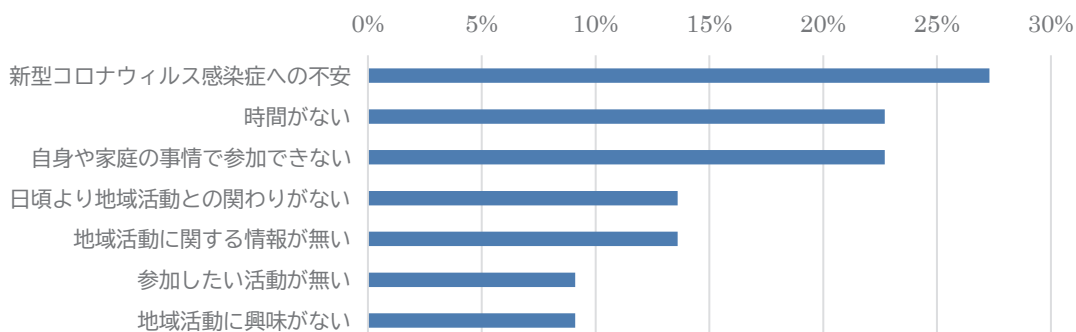
となっています。地域活動参加の経験者は4人に一人の割合です。参加意識は令和3年度よりやや高まっている傾向にあります。



**【問②】 今後、どのような地域活動に参加したいですか？（複数回答可）**  
 ※問①で「ある」または「ない（機会があったら参加したい）」を選択した人



**【問③】 地域活動に参加したくない理由は何ですか？（複数回答可）**  
 ※問①で「ない（参加したくない）」を選択した人



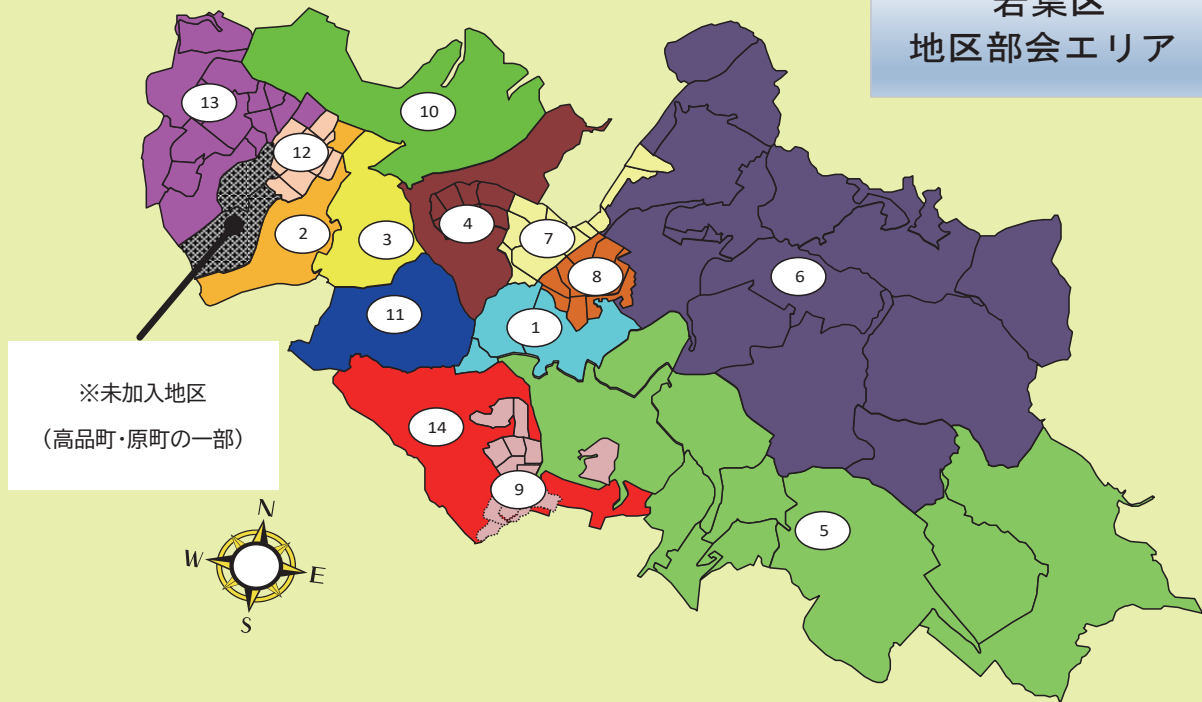
**(3) 各地区部会エリアの状況**

社会福祉協議会地区部会は、住民同士の助け合い・支え合いによるきめ細かな活動を行うために、自発的に組織された団体です。概ね中学校区を単位として、地域の福祉活動を推進しています。

若葉区では14地区のエリアに分かれており、中西部エリア（桜木、小倉、都賀、若松、みつわ台、千城台）は人口が多い地域、東南部エリア（白井、更科、千城台、26（大宮台、北大宮台等）、加曽利、千城小）は高齢化率が高く、一部の地区では50%近くに上ります。



## 若葉区 地区部会エリア



(令和5年6月末現在)

色	名称	世帯数	人口	町内自治会数	高齢化率	0.0%	20.0%	40.0%
①	坂月地区部会	2,220	4,884	5	21.1%	[Progress bar: 21.1%]		
②	貝塚地区部会	3,664	6,504	9	21.1%	[Progress bar: 21.1%]		
③	桜木地区部会	7,694	15,107	20	27.3%	[Progress bar: 27.3%]		
④	小倉地区部会	6,731	13,984	12	26.8%	[Progress bar: 26.8%]		
⑤	白井地区部会	3,476	6,270	18	48.5%	[Progress bar: 48.5%]		
⑥	更科地区部会	1,362	2,510	12	44.2%	[Progress bar: 44.2%]		
⑦	御成台、千城台西・北地区部会	4,687	9,252	17	38.9%	[Progress bar: 38.9%]		
⑧	千城台東南・金親地区部会	5,127	9,820	16	38.0%	[Progress bar: 38.0%]		
⑨	26地区部会 (大宮台、北大宮台等)	3,560	6,980	8	45.4%	[Progress bar: 45.4%]		
⑩	若松地区部会	9,669	19,834	13	28.7%	[Progress bar: 28.7%]		
⑪	加曾利地区部会	3,269	6,485	8	30.9%	[Progress bar: 30.9%]		
⑫	都賀地区部会	7,490	13,478	10	28.8%	[Progress bar: 28.8%]		
⑬	結・みつわ台地区部会	11,490	23,534	43	27.9%	[Progress bar: 27.9%]		
⑭	千城小地区部会	1,293	2,410	9	47.1%	[Progress bar: 47.1%]		

## 2 区の課題

### (1) 高齢化に伴う地域活動の担い手の不足や介護等の問題

- 市内で高齢化率が最も高い若葉区では、地域活動の中核となっている役員等の高齢化が進み後継者不足が深刻化しています。併せて、ボランティア等の福祉活動の実働部隊となる人材の確保が必要です。
- 高齢化に伴う老老介護、8050問題、認知症高齢者等の難しい問題を抱える世帯への支援が課題となっています。

### (2) 若葉区全体としての活動の一体化

- 地域活動が各地区部会エリア内での範囲に限られる傾向にあります。
- 地域の横断的なつながりによる活動の一体化を図るため、地域活動の他の主体である町内自治会、民生委員、あんしんケアセンター等の団体・組織との情報共有や連携が必要です。

### (3) 地域活動に対する住民の理解と活動の見える化

- 地域住民の方々の地域活動に対する理解や関心が十分とは言えない状況です。
- 多くの地域住民に共感してもらえる活動の推進と活動の見える化が必要です。

### (4) 新型コロナウイルス感染症の影響

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域活動の縮小や制限がみられました。また、ひとり暮らしの高齢者など、地域の中で孤立する方々のフレイル（加齢による心身の衰え）が不安視されています。
- 感染予防に配慮した活動を進めることが必要です。

### (5) 防災・防犯対策の早期の実施

- 若葉区は高齢化率が高く、ひとり暮らしの高齢者も多いため、災害弱者への対応が重要です。
- 近年の台風や大雨などによる深刻な被害が多発しているなかで、自治会や防災担当部局と協調した早期の対応が必要です。

### 3 基本目標

## 「だれもが いきいきと暮らせる しあわせのまち 若葉区」

### ～あなたとわたしでつくる 支え合う地域福祉の実現をめざして～

この基本目標は、若葉区の目指すべき将来像で、第1期計画から引き継いでいます。第5期計画では、第4期計画の成果と課題を明確にしたうえで、地域の様々な団体が連携を深め、地域の多様な主体が、分野を超え、世代を超え、横断的につながり、地域の支え合いの力をより一層高めていきます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、もし、今後、新興感染症等が拡大したとしても地域のつながりを絶やさず、つながり続けるための様々な工夫やオンラインの活用等を検討し、それぞれの地域の実情に合わせて、住民同士の支え合いの仕組みづくりを推進していきます。

### 4 基本方針（5つの仕組み）

本計画では若葉区の目指すべき将来像である基本目標に対して、具体的に取り組んでいく施策（解決策）を提案していくため、その方向性を示す5つの基本方針を設定しています。

この基本方針は、地区フォーラムで明らかになった地区の生活課題や検討された解決策等を踏まえて決定したものであり、若葉区の地域福祉を推進していく上での方向性を示しています。

※若葉区では第1期計画から、この基本方針を、それぞれがイメージできるよう、わかりやすく親しみやすいフレーズとし、「仕組み」と表現しています。



#### ◆仕組み1 だれもが顔見知り、交流とふれあいの仕組みづくり

まずはあいさつから。

誰もが気軽にふれあい・交流できるよう、希薄な近隣関係を改善します。

#### ◆仕組み2 あなたもわたしも地域の一員、身近な支えあいの仕組みづくり

支援の必要な人が気兼ねなく支援を受けられるよう、地域の幅広い人材を活用し、地域ぐるみで助け合い、支え合います。

◆仕組み3 備えあれば憂いなし、安全と安心の仕組みづくり

誰もが心穏やかに地域で暮らしていけるよう、安全・安心のまちを目指し、区民の力を結集します。

◆仕組み4 必要な情報が行き渡り、気軽に相談し合える仕組みづくり

住民の悩みが解消できるよう、必要とする情報が入手でき、いつでも気軽に相談が受けられる仕組みをつくりまします。

◆仕組み5 世代を超えて、ともに福祉に参加できる仕組みづくり

だれもが福祉の心を育み、福祉活動を実践する人材を育てるまちをつくり、地域の福祉力を高めます。

## 5 取組内容一覧表

～取り組み内容の選定にあたって～

第5期計画では、若葉区の統一した取組みを推進するため、下記の3点の取組みの方向性を指標と定め、※重点取組地区（地区部会エリア）において「具体的な取組み」「重点取組項目」の選定を進めていきました。

- ① 人のつながり、地域のつながりを重視した事業展開
- ② 地域活動が見える方法の強化
- ③ 地域資源の発掘と展開



※「重点取組地区(地区部会エリア)」とは、千葉市社会福祉協議会地区部会の活動対象地域(おおむね中学校区域)をいいます。(P.5 参照)



仕組み1

だれもが顔見知り、交流とふれあいの仕組みをつくりましょう

～ご近所から地域内外に及び様々な交流と連携を促進しいきいきと暮らせる地域をつくる～

施策の方向性		具体的な取組項目（活動事例）	
(1)	様々な交流活動による地域のつながり・居場所をつくる	①	あいさつ運動やサロンを活用したふれあい機会づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域で住民に呼びかけ「あいさつ運動」を実施する</li> <li>●いきいきサロン・散歩クラブ・健康体操などを実施する</li> <li>●子育てサロン・子ども食堂・こどもカフェなどを実施する</li> </ul>
			重点取組地区（地区部会エリア）
		②	健康や体力維持、介護を通じた関係づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>●ラジオ体操の実施場所を増やす</li> <li>●グラウンドゴルフ大会、ふれあい食事会等の参加を促進する</li> <li>●介護・フレイル予防や健康をテーマとした研修会や講習会を実施する</li> <li>●要介護者・要支援者やその家族が集える場所を作る</li> </ul>
			重点取組地区（地区部会エリア）
(2)	エリア、世代やハンデを越えた交流と地域の様々な団体と連携・協働する	③	高齢者、障害者、子どもの枠を超えた全世代型の交流機会の創出 <ul style="list-style-type: none"> <li>●老人クラブ、サークル活動団体が地域の福祉施設や小中学校と交流する</li> <li>●障害者施設や高齢者施設の施設主催イベント参加など交流の機会をつくる</li> <li>●ポッチャ、凧揚げ大会等、世代や障害の有無を超えたイベントを開催する</li> </ul>
			重点取組地区（地区部会エリア）
		④	福祉施設や福祉活動団体、大学、NPO等との連携・協働 <ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉施設や小中学校、大学、ボランティア団体と共催の催しを開催する</li> <li>●NPO、企業との連携したイベントの企画や地域活動を進める</li> <li>●生活支援コーディネーターとの連携により地域活動を推進する</li> </ul>
			重点取組地区（地区部会エリア）

## 仕組み2

あなたもわたしも地域の一員、身近な支えあいの仕組みをつくりましょう  
～お互いが見守り支えあう地域づくり・担い手の発掘～

施策の方向性		具体的な取組項目（活動事例）	
(3)	地域活動の担い手を発掘し活用する	⑤	活動の中核となれる人材の発掘 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地区部会や町内会の広報等で、福祉活動推進員やボランティアを募集する</li> <li>● 区ボランティアセンターを活用し、ボランティアの育成や発掘に務める</li> </ul>
			重点取組地区 (地区部会エリア)
(4)	地域で支え合う仕組みをつくる	⑥	見守り活動・助けあい活動の仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> <li>● ひとり暮らしの方や要支援者への見守り活動、安否確認活動を実施したり、緊急通報装置や安心電話の普及を促進する</li> <li>● 要支援者への生活支援（ゴミ出し、買い物、外出支援等）の活動に取り組む</li> </ul>
			重点取組地区 (地区部会エリア)
		⑦	活動団体同士の連携・交流 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 町内自治会、民生委員、あんしんケアセンター、障害者基幹相談センター、学校、社会福祉事業者等、地域の多様な団体、組織との情報共有、意見交換やケア会議等を定期的に行う</li> </ul>
重点取組地区 (地区部会エリア)	白井地区、千城台東南地区、都賀地区、結みつわ台地区、千城小地区		

## 仕組み3

備えあれば憂いなし、安全と安心の仕組みをつくりましょう  
～防犯・防災対策と通じた地域づくり～

施策の方向性		具体的な取組項目（活動事例）	
(5)	継続的な防犯活動を推進し普及する	⑧	防犯活動の実施・普及 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 防犯パトロールの実施や防犯マップの作成・活用を行う</li> <li>● セーフティウォッチャー等で子どもの安全対策に努める</li> <li>● 「振り込め詐欺」「悪徳商法」対策の啓発、講習会を開催する</li> </ul>
			重点取組地区 (地区部会エリア)

(6)	身近な災害に備える	⑨	災害に備えた準備・体制づくり	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域で、防災訓練・救命講習等を定期的実施する</li> <li>● 地域で、防災マップを作成・発行する</li> </ul>	
			重点取組地区 (地区部会エリア)	白井地区

#### 仕組み4

必要な情報が行き渡り、気軽に相談しあえる仕組みをつくりましょう  
～福祉活動に関する広報活動に努め、関係情報を共有し、活動の見える化を図る～

施策の方向性		具体的な取組項目（活動事例）	
(7)	地域福祉情報の発信や情報共有をする	⑩	地域福祉に関する情報の発信・相談体制づくり
			<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広報誌の発行を通じ地域福祉に関する情報を地域住民に発信する</li> <li>● 地域でホームページの運営、SNSを活用し活動状況や福祉情報を発信する</li> <li>● 各種福祉関係の相談窓口や相談体制の情報を配信する</li> </ul>
		重点取組地区 (地区部会エリア)	坂月地区、貝塚地区、小倉地区、千城台西北地区、千城台東南地区、都賀地区、千城小地区
		⑪	オンライン活用による情報交流
			<ul style="list-style-type: none"> <li>● 今後、新興感染症等が拡大したとしても地域のつながりを絶やさず、つながりを続けるためにオンライン等の活用を検討する</li> <li>● ZOOM等によるオンライン形式の会議を検討する</li> </ul>

#### 仕組み5

世代を超えて、ともに学び合い参加できる仕組みをつくりましょう  
～学びの場をつくり、福祉の人材を育成する～

施策の方向性		具体的な取組項目（活動事例）		
(8)	学びの場をつくり、福祉の知識を深め合う	⑫	福祉のこころを育む活動の実施	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域と学校が連携して、地域活動に児童が・生徒がボランティアとして参加できる機会をつくる</li> <li>● 幅広い世代が参加できる、福祉の講演会や研修会を開催する</li> </ul>	
			重点取組地区 (地区部会エリア)	若松地区、都賀地区

(9)	福祉の学びを実践し福祉の人材を育成する	⑬	福祉を学び、学習や活動を通じての人材の育成	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者や障害のある方を交え、居住地周辺のバリアフリー点検を行い、バリアフリーマップを作成する</li> <li>● 障害の知識を深めるための講座を開催したり、啓発活動を行う</li> <li>● 認知症サポーター養成講座等を開催し、認知症サポーターを増やす</li> </ul>	
			重点取組地区 (地区部会エリア)	若松地区

## ★ 若葉区全体の統一した試み

第5期計画の中間見直しでは、さらに、普段の地域活動のなかで若葉区全体としての一体化を推進するため、重点取組地区（地区部会エリア）での具体的な取組み項目以外でも、下記の3つの共通の取組みを進めていきます。

具体的な取組み（若葉区共通）	
安心カード配布と緊急通報システムの利用促進	「共助」 + 「公助」
オンライン会議の普及・啓発	「共助」 + 「自助」
各地区部会エリアの連携（好事例等の情報交換）	「共助」 + 「自助」



### 《事務局・問い合わせ先》

#### 若葉保健福祉センター 高齢障害支援課

〒264-8550 千葉市若葉区貝塚2-19-1  
 TEL 043-233-8558 FAX 043-233-8251  
 電子メール koreishogai.WAK@city.chiba.lg.jp

#### 千葉市保健福祉局健康福祉部地域福祉課

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1  
 TEL 043-245-5158 FAX 043-245-5620  
 電子メール chiiki.HWH@city.chiba.lg.jp



この事業には宝くじの収益金が活用されています。